

テロ対策の改正海上人命安全条約（S O L A S 条約）と国際船舶・港湾施設保安（I S P S）コードが発効後、間もなく5カ月を迎えようとしている。とりわけ厳格な対応が求められる北米航路で何が起きているのか、日本唯一の海事保安コンサルタント会社である I M O S（東京都港区虎ノ門1-16-2、伊美克己社長）の井川哲雄取締役・業務部長に聞いた。（撮影部・寺山城）

(編集部・香山博)



いがわ・てつお 1986(昭和61)年
海上保安大学卒。97年巡視船首席航海士。
2002年海上保安部警備教導課課長。
03年9月 I M O S 入社(業務部長)。広島県出身。41歳。

IMOS 取締役・業務部長

井川 哲雄氏に聞く

——日本関係船舶の処分は、細々調べると、外航船舶の所表立つて伝えられていないが。
「米国沿岸警備隊(USC G.)は自らのホームページで、十数隻、処分に至らず、警告処分船や管理会社名を公表し、處分船や警告船を含めれば、相
当な数に上る」
「われわれ専門家からみると、SCGが行った検査結果を詳
く、つまらない理由で処分、

う
——なぜ、こうした事態が
生じているのか。

る所もある。IMOSが行う
ISPSS関係のセミナーや塾
強会の場を通じ、証書さえあ
れば問題ない、という漠然と
した感覚しか持ち合わせてい
ないことが伝わってくる。こ
うしたセキュリティ意識の
低さが問題の根源にあるとみ
ている。実害が生じるのを指

「コンサルタント業務の一環で、USCGの指導のもと、極東司令部、ハワイ14管区本部、ワシントン本庁と頻繁に情報交換を行っているが、その中で、日本の場合は、然に防ぐことになり、それを証明する上で、ダメージの軽減にもつながる」

問われる自主警備体制 会社全体の保安意識底上げを

警告を受けているクルースが多い。处分を受けねば輸送運送が途絶する。それを運用しているかというだけでなく、船舶経済にも影響が生じ、カーボの種類にもよるが一日当たり数百万から数千万円に達する。当然、会社の信用にも傷がつくことになる。定常的に行われる海上輸送において、根本的な対策を講じなければ、テロに襲われる可能性があるばかりでなく、当局による処分などによれば、一人のCSOが3隻近く実害が必ず生じるであろう。この保安管理を受けているが、いかに自主警備体制を整へかに著體的措置を採用しているかといふ機管理の現状ではないか」

——自主警備体制を構築するポイントは。

「自社関係の船舶が処分を受ける、初めて世界で何が起こっているのかを認識し、財産やブランドへの傷を防ぐのにやっきになる。そうではなくて、船舶問題が生じた際、その船舶に掛かり切りになるく経営トップから現場まで、自主警備体制をしっかりと構築するという、保安に対する意識の底上げが、テロを未

リティ一面の国際競争力の問題にまで波及することになる